

社会福祉法人謙心会 第12回評議員会議事録

1 開催日時

令和3年4月8日 午後2時00分から午後3時15分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：河崎眞佐子、北本弘二、佐藤育子、田代敏男、中村修子、細岡 昇、溝口喜代美、
渡邊 武

5 報告

- (1) 報告第1号 令和3年度事業計画について
- (2) 報告第2号 令和3年度資金収支予算について

6 議題

- (1) 議案第1号 定款の変更について

7 議事の経過及び結果

事務局 皆様こんにちは 新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年から、面会の自粛、行事・イベントや内部の大きな会議等を中止しており、入居者、利用者、ご家族には不便やご迷惑をおかけしているところであります。なお、まだしばらくは、このような状況を続けざるを得ないのかと思いますと大変心苦しい次第であります。最近の特養への入居者と退去者は、昨年11月から本日迄、6名の方になります。お亡くなりになった方が5名おりました。ご冥福をお祈りいたします。入居者及び利用者の皆様方は、コロナ禍のなかでの生活にストレスを感じております。出来るだけの支援をしていきたいと考えております。介護サービス利用者の動向であります。このような状況の中でも、にちにちそうのご利用者は、減少することなく、通常の利用状況になっております。ありがたいことでもあります。市内の介護施設で職員と利用者に数名 コロナ感染症の陽性者がでしたが、クラスターにはならず、終息しましたので、一安心であります。ここで、国からの介護施設等への補助事業についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業であります。介護サービス事業所や施設への支援でありまして、一つは、介護利用者と接する職員に対しての慰労金です。職員一人に対して5万円の支給であります。なお、施設に入るお金ではなく、職員に支給するものであるため、法人の予算に計上せず、職員からの預り金として会計処理をいたしました。総額が5,250千円で11月5日から支給をはじめ完了しております。二つ目が、感染症対策を徹底するため、職員の雇用経費や物品購入費用でありました、3,880千円の補助額になります。併せまして、9,130千円の補助金になります。本日は、年度初めの午後のお忙しいところ評議員会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、4年が経過しました。早いものです。それでは、

はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日は、お忙しい中、又、世間で落ち着かない状況の中ですが、ご出席頂きありがとうございます。当法人も4年を経過し、5年目を迎えようとしております。当初は3年を目標にと進めてまいりましたが、まだまだ落ち着かないことも多々ありますが、皆様のお陰で無事に運営できております。日頃感じることとしまして、認知症関連や老老介護についての問題が目立ってきているように思います。我々だけでは解決できない事もあり、民生委員さんや近所の住民の方々のお力を借りしている所でもあります。これからも地域の方々の支援を頂きながら、地域の高齢者が守れるよう職員一丸となって行って参りたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

事務局 次に、議長選出であります。定款第13条の規定によりまして、議長はその都度評議員の互選で定めると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、田代敏男評議員をお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、田代様よろしくをお願いいたします。

議長 田代でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきます。何分不慣れでありますので、皆様のご協力を頂きながらスムーズに進めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長 まず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思います。議事録署名評議員には、中村修子評議員及び細岡昇評議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第1号 令和3年度事業計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 令和3年度事業計画を別冊の通り作成し、令和3年3月25日の理事会において承認を得ましたので報告させて頂きたいと思います。

事務局 令和3年度の社会福祉法人謙心会事業計画をご説明申し上げます。新年度も基本方針・基本理念に変更はありません。法令を遵守し、地域や行政との連携を図りながら、良質なサービスを職員一丸となって提供していく所存であります。又、評議員の開催は6月に、理事会は6月、10月、3月に、法人監査は5月に実施予定です。法人全体としての新年度目標は、前年度の4項目に「施設・設備の改善」と「感染症予防対策の強化」を新たに加えました。「健全経営」については、安定的な収入を確保するために各事業所が創意工夫し稼働率のUPを目指すと共に介護報酬の改定にて新たに示された取得可能な加算を積極的に算定できるように体制や業務内容を見直していきたいと考えております。「地域貢献」については、先の下野新聞にも取り上げていただきましたが、近隣小中学校との交流を継続して行っていきます。又、実習生の受け入れや職場体験・出前講座など大田原市社会福祉法人連絡会での活動と合わせて行っていきたいと考えております。「サービスの質の向上」については、積極的な研修を重ね専門知識と技術向上に努めてまいります。又、新たに求められている科学的介護、科学的介護とは多数のサービスやケアの内容等の症例や臨床結果等を記録・分析して共有することで積み上げ

た科学的根拠を情報として利用者に示し、自立支援や重度化防止に向けた適切なサービス支援に繋げることを言います。例えば脳卒中で3メートル程度しか歩行できない要介護者に対して、科学的根拠に基づいたサービス内容を提示し実施した結果、杖を使用して20メートルの歩行ができる可能性があるなどです。そのシステム導入に向けた取り組みを推進していきます。次に「人材育成と人材確保」については、資格取得支援や次世代リーダーの育成に力を注ぐと共に働きやすい職場環境作りの推進とワークライフバランスの実現に向けた取り組みを強化していきます。「施設・設備の改善」につきましては、老朽化の進む施設や設備を計画的に補修・改修及び設備入れ替えを進めていきたいと考えております。又、「感染症対策の強化」として、新型コロナウイルス感染症を中心とした感染症対策をより強固に行うための委員会活動やマニュアルの見直しを行ってまいります。以下、4ページから5ページの事業所名や組織図に、大きな変更はございません。6ページに移りまして、支援内容・基本業務についてですが、基本方針は、一人ひとりの個性を尊重した支援、チームケアの実践、地域との関わりを大切にすることの3点であります。介護支援ではユニットケアの更なる推進を目指してまいります。以降、ケアマネジメントの充実、事故防止への取組、身体拘束の廃止、虐待防止、認知症への取組を介護支援の柱として実施してまいります。健康管理については、嘱託医や各医療機関と看護職員等が連携を取りながら進めてまいります。新年度の目標は「エビデンスに基づいた医療・看護の提供」とし、6項目を挙げました。令和2年度からは当施設でも点滴を実施することが可能となり、より高まる医療的なニーズも対応できるよう看護職員と介護職員の連携強化と喀痰吸引・経管栄養が行える介護士の育成を更に進めてまいります。又、看取り介護や感染症・食中毒・褥瘡予防についての知識を深め、これまで以上に良質なケアが提供できるように努めてまいります。栄養・調理業務については、食は最大の楽しみの一つであります。栄養バランスの取れた美味しい食事が提供できるよう、メニューの充実も図り、見ても楽しめるように季節を感じられる工夫なども行っていきたいと考えております。新年度は、一人ひとりの状態に合った最適な食形態での食事提供と、楽しく食事を摂れるような雰囲気づくり、健康の増進・維持につながる栄養管理を目標に行ってまいります。管理・運営につきましては、会議はこれまで同様に管理者・中間管理者・現場の3階層で行い、点在する事業所間での意思統一を図ってまいります。委員会活動では、5つの委員会を定期的を開催し、法人全体のニーズや問題解決に取り組んでまいります。職員研修についても、職場内外の研修へ積極的に参加し、職員全体のスキルアップを図ってまいります。防災計画については、防災計画に沿って各種訓練を実施し、有事の際にも冷静に行動できるようにしていきたいと考えております。地域交流活動では、家族・地域との交流、ボランティアや実習生の受け入れ等を積極的に取り組んでまいります。広報活動もホームページ内のブログ更新や年4回の広報誌の発行にて、情報の発信に努めてまいります。苦情処理体制につきましても、速やかに適切な対処ができるようにしてまいります。個人情報保護・法令遵守についても職員に徹底してまいります。情報の公開は介護保険事業者として重要なこととなります。既存のシステムを活用し、積極的に実施してまいります。資源の節約も積極的に

取り組み、大田原中学校福祉委員会のリサイクル活動にも協力してまいります。財務管理は、電算処理にて合理的に管理していきます。施設整備につきましては、新年度は、ふじみのエアコン整備・もとまちの屋根修繕・特養の中庭整備を計画的に進めてまいります。次からは事業所別計画になります。特別養護老人ホームは、開設5年目を迎えます。新年度は、入居者様一人ひとりをより深く理解し、更なる質の高い個別ケアの推進に努めていくと共に地域との連携強化を図りながら親しみのある施設作りを進めてまいります。又、各ユニットにおいては、前年度の反省を活かして現在の課題を新たな目標として掲げました。入居者様により安心して穏やかな暮らしができるような関係・環境作りを努めてまいります。各種行事やクラブ活動・ボランティア受け入れ等はコロナウイルスの発生状況をみながら法人全体として実施を検討してまいります。運営推進会議につきましても、例年同様に小規模多機能施設のかじやと共同で開催し、入居者様やその家族様の意見を反映できる会議にしていきたいと思いますと考えております。続きまして短期入所生活介護のショートステイですが、本体の特養と同様に5年目を迎えます。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者様に十分な楽しみを提供することができませんでした。新年度は十分な感染症対策を行った上で職員が創意工夫しながら楽しみの提供をしていきたいと考えております。身体機能の維持向上や感謝の気持ちを伝え合う「ありがとう運動」の推進、情報共有と連携強化も重要なポイントとして実施してまいります。続いては通所介護事業となります。利用者様一人ひとりの残存する能力を最大限に活かし、身体機能の維持・向上に向けた支援に力を入れてまいります。意向をしっかり聴き取り、丁寧な対応を心掛け気持ち良く過ごして頂けるよう努めてまいります。報連相の徹底や安全な送迎支援にも努めてまいります。又、積極的にPR活動を行い稼働率アップにも力を入れていきたいと考えております。19ページからは認知症対応型共同生活介護事業となります。入居者様はもとより職員も含めて一つの家族として皆が笑顔で充実した日々を過ごせるように取り組んでまいります。又、いつまでも元気で過ごしいただけるよう残存機能を活かしたケアにも力を入れてまいります。続きまして小規模多機能型居宅介護事業となります。かじやでは、感染症対策・要望に対する迅速対応・敬いの気持ちと笑顔の発信を目標に取り組んでまいります。もとまちでは、思いやりの気持ちを持って良好な職場作りを進めていくと共にご利用者やご家族の潜在的な思いにも気付けるような丁寧な対応を徹底して行ってまいります。最後に居宅介護支援事業ですが、感染症に対する不安に配慮しつつ、質を低下させないようなケアマネジメントの推進といつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。以上で事業計画の報告を終わります。尚、令和3年度は介護報酬の改定が行われました。プラス改定となったため、利用料の負担も増えることとなります。ご利用者及びご家族様にしっかりとご理解・ご納得いただけるよう丁寧な説明を行うと共に料金的な負担の増加に見合った良質なサービスを提供できるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

議長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

渡邊評議員 県や市からコロナワクチン接種の話はありましたか。

事務局 説明会がありましたが、未だ具体的には見えていませんが、特養・ふじみについては入居型の施設でありますので、利用者様とそこに関わる職員が合わせて接種できるように進めております。その他の利用者様や職員については、個別接種となります。

渡邊評議員 そうですか。分かりました。

議長 その他に何か質問がありましたらお願いします。

渡邊評議員 1 ページに科学的介護とあり、先程の説明の中にもありましたが、どのように行っていくのかより具体的に教えて下さい。

事務局 現在、当法人のサービスを利用している入居者様や利用者様の日常生活動作能力や栄養状態・認知症・その他の状況などの情報を厚労省へデータとして提出し、そのフィードバックを受けて利用者様のケア内容に反映させ、PDCAサイクルで支援していくこととなります。既に当法人の介護ソフトでは連動が可能なシステムとなっているため、その登録の手続きを進めている所であります。

渡邊評議員 それが科学的という意味になるんですか……。分かりました。

議長 その他に何か質問がありましたらお願いします。

渡邊評議員 3 ページの組織図についてですが、指示命令系統や職務分掌・職階性など考えて見直した方が良いのではと思います。緊急時には早急な判断も必要となると思います。規程に明記されているのか分かりませんが、主任・副主任がいたり、所長・管理者がいたり、分かりにくく感じます。

事務局 緊急時には現場の判断で早期に対処する体制になっております。就業規則に所長・主任・副主任の事務分掌は明記されておられません。大きな企業のように仕事の内容や権限・責任の範囲などを細かく決めているわけではありませんが、我々規模の社会福祉施設の多くは、フラットな職階性を取っていることをご理解頂けると幸いです。

渡邊評議員 分かりました。

議長 その他に何か質問がありましたらお願いします。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、報告第1号を終わります。

議長 次に、報告第2号 令和3年度資金収支予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 事業計画に引き続き、令和3年度資金収支予算についてご説明いたします。サービス区分毎の予算につきましては、本日参考資料としてお配りしましたので、後でご覧ください。3 ページの社会福祉事業の収支予算書は法人全体のものになります。全体の介護保険事業収入が約4億6千3百万円、収入合計は、467,439千円で前年度と比較して26,811千円の増額であります。4 ページの事業活動支出計が438,064千円で前年度と比較し37,402千円の増額になっております。6 ページの当期資金収支差額は13,461千円となります。それでは詳細につきまして、拠点区分毎に説明いたします。7 ページのかじや拠点区分の予算をご覧ください。かじや拠点は、本部、特養、ショート、かじやの小規模多機能施設、デイサービス、居宅介護支援の6つのサ

ービス区分をまとめた予算であります。左側の本年度予算額を中心に説明いたしますのでよろしくお願ひします。一番上の行の介護保険事業収入は、3億4千4百27万9千円で、前年度と比較し、2千3百31万8千円の増額計上となっております。増額の要因は介護報酬の改定と利用者増であります。居宅介護料収入は、7千9百12万4千円でショートステイとデイサービスの収入で、ショートが3千3百71万4千円でデイサービスが4千5百41万円で前年度との比較で、6百7万5千円の増額であります。次の、介護報酬収入は、ショートとデイサービスの介護報酬の約9割分で7千1百44万5千円の計上であります。利用者負担金収入7百67万9千円は、ショートとデイサービスの利用者が負担する介護報酬の約1割分の計上で前年度と比較し、61万3千円の増額であります。地域密着型介護料収入1億9千5百26万4千円は、特養の1億2千3百62万2千円、かじや小規模多機能施設かじやの7千1百64万2千円で前年度と比較し1千8百23万9千円の増額であります。次に、介護報酬収入1億7千94万4千円は、特養とかじやの介護報酬の約9割分あります。2行飛んで利用者負担金収入は、特養とかじやの利用者が支払う約1割分の利用者負担金で2千4百32万円の計上であります。4行飛んで、居宅介護支援介護料収入は、ケアマネ業務に伴う介護報酬で、5百44万7千円で前年度と比較し1百13万円減額であります。次に、利用者等利用料収入6千2百27万円は、特養、ショート、小規模かじや、デイサービスの食費、居住費で、前年度と比較し29万2千円の増額計上であります。内訳は、特養が3千7百12万8千円、ショートが1千60万8千円、小規模かじやが1千3百31万6千円、デイサービスが1百21万8千円であります。その他の事業収入2百17万4千円は、職員研修のキャリアアップ助成金1百20万円、高齢者等雇用のハローワークからの助成金50万円、介護予防のケアプランの受託事業収入に47万4千円を計上しております。受取利息配当金収入は、前年度と同額の5万5千円であります。次に、その他の収入3百9万3千円は、職員の給食費の収入、学生等を受け入れときの研修の謝礼金等であります。事業活動収入計は3億4千7百42万7千円で前年度と比較し、2千2百77万円の増額であります。次に、8ページの支出をご覧ください。まず、人件費であります。人件費に2億5千9百88万5千円を計上いたしました。前年度と比較し、3千1百61万7千円の増額であります。今年度は、法人全体で収入に占める人件費の割合は、73%に達しており、削減をしなければなりません、特定処遇改善加算が創設されたことや、どうしても介護離職が続きますので、少し多めの人員配置をせざるを得ない状況にありますことをご理解いただきたいと存じます。内訳は、本部が5百21万5千円、特養が1億2千4百32万円、ショートが2千7百25万9千円、小規模かじやが6千1百54万4千円、デイサービスが3千7百62万7千円、居宅介護が3百92円あります。人件費の内訳は、理事長、理事、監事、評議員の役員報酬5百21万5千円、職員給料の1億1千7百30万円、職員賞与の2千8百51万円で夏は1.5か月、冬は2か月分計上しております。非常勤職員給与に6千7百5千円で、臨時職員の賞与は夏0.5か月、冬1か月分を計上しております。派遣職員費は、特養に1名配置を予定し、1百92万円の計上で、退職給付は、5百40万円で正職員の退職金の積み立てで

あります。法定福利費は、厚生年金や社会保険の事業者負担分の計上で、3千4百53万5千円の計上であります。次に、事業費であります。4千2百56万1千円で、前年度とほぼ同額の計上であります。給食費が1千6百30万円で入居者や利用者の給食の材料費であります。介護用品費は、特養の入居者のオムツ代が主で2百58万2千円の計上であります。入居者の重度化によってオムツの使用量が増加しております。教養娯楽費は、1百90万7千円で夏祭りや敬老会等の費用であります。水道光熱費は、1千1百31万円で、そのうち特養は、6百73万円の計上であります。消耗器具備品費は、2百40万円の計上で、保険料が1百44万円、賃借料が1百95万8千円、車輛費が3百21万円で車の燃料費、車検代の経費であります。次に、事務費支出であります。2千3百7万2千円を計上し、昨年度ほぼ同額であります。福利厚生費は、2百52万円の計上であります。職員互助会への補助金も含まれております。互助会への加入職員は現在91名で組織してから3年目を迎えますが、各種事業を順調に進めております。研修研究費は、1百88万円で幹部職員研修、ユニットケア研修、痰の吸引の研修を実施してまいります。事務消耗品費に1百20万円、修繕費に2百40万円、通信運搬費に1百35万円、業務委託費に3百18万7千円を計上したいが、嘱託医等の費用であります。賃借料に4百16万4千円を計上しておりますが、介護ソフトやパソコンのリース料等であります。土地・建物賃借料に1百89万円の計上であります。利用者負担軽減額に1百62万円を計上しておりますが、特養の入居者で低所得者4名分を社会福祉法人として利用料の一部を軽減しております。支払利息2百89万円は、福祉医療機構と栃銀への借入金の利子であります。事業活動支出計は、3億3千2万8千円で次の行の収支差額は、1千7百33万9千円であります。9ページをお願いします。施設整備等による収支は、ショートステイに車の購入を予定し、補助金として2百万円を購入費として2百万円を計上し、設備資金借入金元金償還に1千3百52万4千円を計上しておりますが、福祉医療機構と栃銀への償還額であります。機構へ 890,000 10,680,000 栃銀 237,000 2,844,000 建物取得支出として、1百80万円を計上しておりますが、昨年度も中庭にウッドデッキを設置したいと計上しましたが、実現に至らず、再度の計上であります。施設整備等資金収支差額は、マイナスの1千5百32万4千円であります。10ページになりますが、その他の活動収入としまして、拠点区分間繰入金収入として3百50万円を計上しておりますが、小規模多機能施設もとまちから、特養に2百万円、デイサービスに1百50万円を繰入いたします。参考までに、拠点区分の予算には相殺されて計上されていませんが、サービス区分間繰入金収入として、本部に6百万円、特養に8百万円の計1千4百万円を計上し、サービス区分間繰入金支出として同額1千4百万円を計上しており、ショートから4百万円、かじや小規模多機能施設1千万円の支出であります。当期資金収支差額は、5百18万5千円で当期末支払資金残高は、4千51万1千円あります。次に、ふじみ拠点区分の予算につきまして、ご説明いたします。11ページをご覧ください。ふじみ拠点区分は、ふじみのグループホームと小規模多機能施設もとまちの予算であります。最初の行の介護保険事業収入は、1億1千8百80万9千円で前年度と比較し3百91万8千円の増額であり

ます。内訳を申しますとふじみが4千1百36万2千円、もとまちが7千7百44万7千円であります。地域密着型介護料が9千5百20万6千円で、ふじみが3千1百7万5千円、もとまちが6千4百13万1千円であります。介護報酬収入が介護報酬の約9割で8千5百69万5千円となり、利用者負担金収入が介護報酬の約1割分で9百51万1千円であります。利用者等利用料収入が2千3百60万3千円でふじみが1千28万7千円、もとまちが1千3百31万6千円であります。利用者が負担する食費と居住費であります。その他の利用料収入2百16万3千円は、ふじみの利用者が負担する光熱費、もとまちの洗濯代等であります。その他の収入1百18万3千円は、職員の給食費等であります。事業活動収入計は、1億2千1万2千円となります。次のページの支出の人件費であります。8千5百95万4千円を計上し、前年度と比較し、6百37万3千円の増額であります。ふじみに3千21万円、かじやに5千5百74万4千円の計上であります。収入に占める人件費の割合は、71.6%であります。職員給料に2千5百32万円を、職員賞与に5百77万5千円を、非常勤職員給与に4千2百5万5千円を、退職給付に1百8万円を、法定福利費は社会保険等の事業者負担分ですが、1千1百72万4千円を計上いたしました。次に、事業費支出に1千4百18万3千円を計上いたしましたが、前年度と比較し、15万4千円の減額であります。給食費に6百11万6千円を水道光熱費に3百90万円、消耗器具備品費に1百万円を計上いたしました。事務費支出に7百35万9千円を計上し、前年度と比較し、1百22万1千円の減額であります。修繕費に2百万円を計上したいが、ふじみに1百万円、もとまちに1百万円の計上であります。賃借料に1百34万1千円を計上いたしましたが、介護ソフト、パソコン等のリース料であります。土地・建物賃借料に88万千円を計上し、前年度と比較し1百22万4千円の減額であります。もとまちの土地建物を昨年度購入したためであります。事業活動支出計が1億8百3万6千円で事業活動資金収支差額は、1千1百97万6千円あります。14頁をお願いします。拠点区分間繰入金支出に3百50万円を計上しておりますが、もとまちから特養への繰入金支出であります。下から3行目ですが、当期資金収支差額合計が8百27万6千円で当期末支払資金残高は2千2百91万6千円あります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

北本評議員 決算との比較はどうなってますか。それが反映させているものとなっておりますか。

事務局 6月が決算となっておりますが、昨年度の状況を反映して作成しております。資料は前年度の予算との比較になります。

北本評議員 分かりました。

議長 その他、何か質問がありますか。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、報告第2号を終わります。

議長 次に議事に入ります。議案第1号 定款の変更について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 定款の変更についてご説明いたします。17ページの新旧対照表をご覧ください。令和2年11月4日に大田原市の指導監査が実施され、定款について一部の誤字、脱字があることと基本財産の特別養護老人ホームの土地の地積について、少数点以下第2位まで表示するよう指導がありましたので、変更するものであります。まず、その過半数をと「を」が抜けているための変更と監事がと「か」を「が」に変更するものであります。次に、基本財産を定めております、第30条第1項第2号の土地の変更であります、98㎡を98.37㎡と小数点以下2桁を加えるものであります。なお、この定款の施行期日であります、市からの認可があった日からとします、ご了承をお願いいたします。新しい定款を資料として準備しましたので、参考にしていただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(全員異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認めます。

議案第1号 定款の変更については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 それでは、事務局から3点について説明をお願いします。

事務局 介護報酬の改定の概要であります、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年を見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取り組み推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るとしております。改定率はプラスの0.7%と発表されております。具体的な数字で申し上げますと 要介護3の方の1日あたりアップを見ますと 特養で162円 ショートステイで142円 デイサービスで91円 グループホームで30円 小規模多機能施設は月単位で1,281円 ケアプラン料は254円のアップであります。年間のアップ額は、全事業所併せて おおまかに3百万円程度が見込めそうであります。加算関係の介護報酬の改正もありますし、新しく創設された加算もありますが、詳細がわかりませんので、今後検討して対応してまいります。次に特定処遇改善加算については、リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準の実現を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を行うという趣旨で令和元年度の下半期からスタートしましたが、令和3年度から制度の趣旨は維持しつつより活用しやすい仕組みとする観点から平均の賃金改善額の配分ルールにおける「経験・技能

のある介護職員」は「その他の介護職員」の2倍以上とすることに定められておりましたが、改正により「より高くすること」と見直しがされました。にちにちそうの場合で言いますと、従来の制度ですと、最高額を支給している職員は3名おり、月額30,800円でしたが、見直しにより25,600円とする予定であります。最後に今後の予定であります、4月8日に評議員会、5月27日に会計監査、6月5日の土曜日に理事会 6月22日に評議員会 6月26日の土曜日に理事会を予定しております。なお、6月26日の理事会につきましては、議題が理事長の選定だけありますので、ご了承いただければ前回同様に開催したこととし、議事録を作成したいと考えております。また、夏祭り等の大きな行事につきましては、新型コロナ感染症の動向を見ながら開催するかどうかが決めて行きたいと思っております。以上でその他の説明を終わります。

議長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

渡邊評議員 処遇改善で、支給額が減ってしまうという事ですか。

事務局 最高額の支給を受けている職員は減額となってしまいますが、その分を他の職員に分配するという事です。

渡邊評議員 理屈としてはそういう事なのでしょうが、頑張っている職員さんには上げてあげてください。

事務局 適正な評価を行い、給与に反映させていただいております。

渡邊評議員 分かりました。


議長 その他、何か質問がありますか。
(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会 (午後3時15分)

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和3年 4月 12日

議長 田代敏男 

議事録署名人 中村脩子 

議事録署名人 組岡昇 